平成２４年（フ）第６３９号
東京都中央区新川１丁目26―10―802
債務者　加賀見博和
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大輔
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６７６号
東京都葛飾区金町２丁目21―12―201
債務者　牧野　耕一
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　　滋
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４３号
東京都渋谷区松濤２丁目12―15―401
債務者　伊藤　啓史
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　脇　奈穂子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５４号
東京都豊島区目白２―16―17―201、住民票上の住所北海道旭川市神居３条２丁目１―14
債務者　瀬川奈緒美
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　理夫
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５５号
東京都豊島区目白２―16―17―201、住民票上の住所北海道旭川市神居３条２丁目１―14
債務者　瀬川　大樹
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　理夫
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５７号
東京都世田谷区北沢２丁目７―12―602
債務者　八木澤真美子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７７５号
神奈川県茅ヶ崎市南湖４丁目11―５　コーポ三橋第２―103
債務者　遠藤　　仁
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川裕雅
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３５号
横浜市金沢区能見台通２番11号　松尾ビル302
債務者　桑本　幸子
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月８日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３５６号
東京都足立区大谷田４丁目５－９―102
債務者　高野　光幸
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　淳一
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７３号
神奈川県川崎市高津区千年876―303
債務者　佐野　由明
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正賢
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４８９号
東京都荒川区南千住４丁目９－３―1901
債務者　小沼　直俊
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　卓郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４９０号
東京都荒川区南千住４丁目９－３―1901
債務者　小沼　雪江
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　卓郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５８９号
千葉県四街道市四街道３丁目３―27―501
債務者　岡本　定行
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　義紀
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６０６号
東京都大田区北千束３丁目20―６―307
債務者　青木不二夫
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　大樹
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６９７号
神奈川県横浜市神奈川区菅田町1713―１―403、住民票上の住所神奈川県横浜市港北区綱島西３丁目１―16
債務者　塩澤　好治
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高川　佳子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部